

ほんじょ

<http://www.honjiyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・佐生勝英 編集・広報委員会 大石恭寿・下村 彰 印刷・(株)東京アート印刷所

あけましておめでとうございます
会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられましたこと
心からお祝い申し上げます
昨年は会の運営に對しまして御協力いただき誠にありがとうございました
これからも税知識の普及と楽しい法人会を目指してまいります
今年新しい時代のニーズにあった法人会にする第一歩と考えております
今後とも変わらず皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます
会員皆様にとりまして、
すばらしい年になりますようご祈念申し上げます
平成三十年 元旦

公益社団法人本所法人会
会長 佐生勝英

公益社団法人本所法人会
会長 佐生勝英

謹賀新年

謹賀新年

謹賀新年



新年
2018
Winter



企業訪問

玉の肌石鹸株式会社
ミヨシ石鹸株式会社

代表取締役社長 三木 晴信さん

自分の感性を信じ生み出した商品なら、絶対にあきらめない。
認めてくれる人は
世界に必ず存在する！



上／玉の肌石鹸の見た目にめでたい WELCOME SOAP。
左／同じくTAMANOHADAシリーズ

——創業と現在に至る経緯を教えてください。

当社は、明治25(1892)年、墨田区緑に石鹸メーカー「芳誠舎」の社名で誕生しました。当時の石鹸作りは、油に苛性ソーダを加え、香りを添加。シンプルな作りは、創業から126年目の現在でも変わりません。昭和30年代に、僕の祖父が創業した油を扱うミヨシ油脂の傘下に。ミヨシ油脂の石鹸製造部を分離、分社化し、ミヨシ石鹸を設立させ、製造は玉の肌石鹸、販売はミヨシ石鹸にと事業内容を整理しました。昭和40年代後半にいったん玉の肌ブランドは消滅。

その代わりに、ミヨシ石鹸が無添加石鹸というブランドを確固たる存在に築き上げました。最終的には玉の肌石鹸がミヨシ石鹸の株を取得。平成19(2007)年にはミツワ石鹸の商標権を取得し、ミツワ石鹸を復活させましたが、こちらは平成26年に廃業しています。

——「TAMANOHADA」が生まれた経緯を教えてください。

僕は映画関係の仕事に就きたくて、アメリカでインターンをしていました。高校から留学し暮したアメリカですが、語学の壁や映画のセンス等、超えられないハードルを感じ

目次

- p2 | 企業訪問
- p4 | 本所法人会
平成29年度1~3月
主要研修事業等ご案内
- p5 | 納税表彰式開催
墨田都税事務所
納税表彰式
- p6 | グループ別
研修会開催
- p7 | チャリティサマー
ライブ募金を
寄付
健康づくり
歩く会
言問小学校
租税教室開催
第31回
全国青年の
集い高知大会
- p8 | 第7回
税に関する
絵はがき
コンクール実施
- p9 | 公開講演会
中畑清氏
「わが熱き野球
人生を語る」
源泉・税法
研究部会
『笑って学べる
税務研修会開催』
ほんじよ
相撲部屋巡り
- p10 | 訃報
- p11 | 医療費控除は
領収書が
提出不要と
なりました

じ、親からも帰国を促され平成15年に帰国。玉の肌石鹸へ入社。最初に手掛けたのはコーポレートアイデンティティ、玉の肌石鹸のブランド化です。夢をあきらめて石鹸メーカーに入社したのに、自分の会社は自分がほしくなる商品を扱っていない。

インターンとはいえ映画というクリエイティブな仕事に関わっていたという自負もある。だからこそ、もっとすてきな、つい手に取ってしまいたくなるものを形にしたい。

ミヨシ石鹸の無添加シリーズは、差別化しづらいコモディティというカテゴリで認知されています。玉の肌は、それとは正反対の、デザイン性があり、高級で、ハイエンドな市場に向けて商品開発をしました。

こだわったのは香り。当時日本は無添加が流行っていて、微香、香り控えめといった商品が主流。でも自分はずっといい香りが持続する石鹸を使いたい。天然の香りというのには、強い印象を与える反面複雑で安定していかないものが多い。また石鹸はアルカリ性なので、アルカリ性と相性のいい香りを探し求めました。かつこれまでにないものを、とシンプルでクールなデザインを起用。これなら手に取っ

てくれる！とバイヤーやショップに売り込みにいきました。

モノづくりの街だからこそ

心から誇れる商品をこの地で生み続ける

——おしゃれで知り合いにプレゼントすると非常に喜ばれる商品です。営業先では、歓迎されたでしょうね。

それが、最初は誰も相手にしてくれなくて（笑）。コモディティ商品とは別の販路を開拓する必要があります。セレクトショップやインテリアショップ等に日参しましたが、「これ、誰が買うの？」って。実はパッケージに日本語を一切明記しなかったのです。日本人のために作るのではなく、世界のどこでも通用するユニバーサルな商品設計を心掛けたから。香りの強さも認めてくれなくて。転機になったのは、平成18年イタリア・ミラノで開催された展示会に出展したこと、当時人気だったコンランショップのオーナー、コンラン卿に直接商品サンプルを送り、同店で扱ってもらえたこと。これを境にメディアや扱ってくれるショップが徐々に増えました。商品が完成してから5、6年は経っていました

ね。今では海外からのオーダーが増え、工場がフル稼働の状況です。

——5、6年は長い！ 私ならくじけちゃうかも（笑）。なぜ、そこで方向転換しなかったのですか？

あきらめなかったのは、自分の商品を愛していたから。絶対に認めてくれる人が、国がある。それだけ自信がありました。だって、ここであきらめたら、これまでの努力が無になっちゃう（笑）。現在、玉の肌石鹸のブランドはハンドソープ、ハンドローションの「FLOWER」と、石鹸とシャンプーの「TAMANOHADA」の2種と、ギフト用の鯛の形の石鹸等。最近よく「競合会社はどちらですか？」という質問を受けます。でもないんですよ。比較する相手はいないと考えています。質問される方もそう考えて質問しているのでしょうか。そういった唯一無二のポジションとらえていたたいているのは、非常にうれしいですね。

——今後の展望をお聞かせください。

私が最初に立ち上げたブランド「TAMANOHADA」が生まれてちょうど15年。今年は新たなブランドを誕生させようと、構想を練っているところです。また、香りの内製化に着手しています。現在、

敷地内に水耕栽培でハーブを育てようと計画。今年の3月には墨田産のフレッシュなハーブをお見せできると思っています。今日本は空前の観光ブーム。現在星のやなどの大手ではないけれど、ラグジュアリーな宿泊施設として世界中から旅人が訪れるホテルや旅館にアメニティのひとつとしてご利用いただいております。今後この分野も広げていきたいですね。

——同じく墨田区を拠点とする経営者へ、アドバイスをいただけますか？

過去に、ある外国人が鯛の石鹸がほしい、と訪ねてきて、20匹（個）購入されたんですよ。そのあとある雑誌



から電話があつて、「外国の方が石鹸を買いにきましたよね？」つて。奇特な外国人だね、なんて社員と話していたその方、なんと有名ブランドのディレクターでした。本当に作っているのか確かめつつ、購入しにきたそう。いいものを作れば、国に関係なく世界を相手にしている人がこうして足を運んでくれる。実は「TAMANOHADA」の生産が追い付かず、商品製造を外注する話も過去にありました。でもそれでは我々の商品ではなくなってしまう。墨田区というのはモノづくりで二世風靡した街です。やはり自分たちはこの街で、誰も真似できない商品を生み出していきたいと考えています。

今、時代はボータレス。企業のライバルは国内だけではない反面、クライアントや消費者も世界を相手にできる時代です。自分がこれだ、と信じるものがあつたら、何を言われてもあきらめないでいけばなんらかの形になるのではないのでしょうか？ 経営者であればくらいいついて離さないぐらいの覚悟で、自分が信じた道を突き進むべき。先日透明石鹸の中に文字やイラストを刻印できる技術を見ました。この方法だと、石鹸を使っても刻印した文字が消えないのです。女性に

人気の某ブランドに使ってもらえないか、売り込みにいきましたが見事玉砕（笑）。でも僕はあきらめない。どこかで扱ってくれることを信じて、これからも売り込みを続けます。いいものだ、と自信がありますからね。

晴美の目!

「人が想い描いたことは大抵のことは実現可能。実現できないのはなにかを理由に諦めてしまった時。努力を続けていけば必ず実現する。」という力強いお言葉に感銘を受けました。



撮影/菅沢健治

玉の肌石鹸株式会社

明治25年石鹸メーカー芳誠舎として誕生。昭和40年代後半に消滅した玉の肌石鹸ブランドを、現社長が2003年「TAMANOHADA」と冠して復活。ヨーロッパ、アメリカはもとより、アジア各国からオーダーが来るブランドに成長させた。お菓子木型からヒントを得た鯛の石鹸は、今年、あるドイツ車の年始の挨拶の際のお年賀に採用されている。

工場行ってきました!



工場は、油と苛性ソーダで石鹸そのものを作る棟、形にして個包装し製品化する棟等に分かれていました。大きなタンクは、約30トン、100gの石鹸が15万個ほどできるほどの量を作れるそうです。石鹸作りには鹼化法と中和法があり、玉の肌石鹸では、時間がかかるが潤い成分の多い鹼化法を採用。石鹸を製品化する棟では、ミヨシ石鹸の無添加石鹸の個包装の真っ最中。社員の方々が成形された石鹸を厳しくチェックされていました。ここから日本全国へと石鹸が送られるんですね。

本所法人会 平成29年度1~3月主要研修事業等ご案内

日時	事業名	開催場所	日時	事業名	開催場所
1/17	決算法人説明会	法人会館	2/15	税制委員会事業・資産承継セミナー	法人会館
1/18	新設法人説明会	法人会館	2/19-20	全日本労働福祉協会検診	法人会館
1/22	税務関係六団体共催 新年賀詞交歓会（常任理事以上対象）	東武ホテル レバント東京	2/27	チャリティ音楽会	すみだ トリフォニーホール
1/24	女性部会新春研修会	東武ホテル レバント東京	3/8	会員の集い寄席鑑賞会	上野鈴木本演芸場
1/29	青年部会新春研修会	両国ビューホテル	3/16-19	決算法人説明会	法人会館

※ご出席希望の方は、法人会事務局までご連絡ください。（未加入法人の場合一部有料になります）

◆本所税務署長表彰



常任理事
大川 進 殿
(株)アクトブラバリー

◆東京国税局長表彰



常任理事
吉野 基司 殿
(株)吉野家具工芸

◆財務大臣表彰



前理事
池田 弘一 殿
アサヒグループホールディングス(株)

本所法人会からの
お知らせ

納税表彰式開催

平成29年11月17日(金)
すみだ産業会館
サンライズホール

◆本所税務署長感謝状



理事
岩瀬 昭夫 殿
(株)平戸製作所



常任理事
小沼 潔 殿
(名)小沼製作所



支部長
多賀 康之 殿
(有)ヤマキ (本所間税会の活動で受賞)

冬が近づく11月、本所
税務署主催「納税表彰式」
が開催されました。中尾
政幸署長はじめ本所税務
署幹部の方々、三橋一雄
墨田都税事務所長、山本
亨墨田区長、その他来賓
ご臨席のなか、各団体の
活動を通じて、税務行政
にご協力ご尽力いただき
ました各団体の方々が表
彰され、当会からは以下
の方が受章されました。



本所法人会からの
お知らせ

墨田都税事務所
納税表彰式

平成29年11月1日(水)
墨田都税事務所会議室

墨田都税事務所納税表彰が墨田都税
事務所で行われ、当会からは組織委員
及び、第2グループ(菊川・立川・千
歳地区)担当の菅原副会長(株)イトミッ
クス)が受章されました。

本所法人会活動
グループ

グループ別研修会開催

平成 29 年 11 月～12 月

「税を考える
週間」にちなみ
11月～12月に恒例のグ
ループ研修会を開催いた
しました。

今年、延べ6回（7グ
ループ中 5と6は共催）
開催し、「平成29年度税制
改正のあらまし」及び「相
続税・贈与税」・「ふるさと
納税」等の税務研修を行
いました、また、グルー
プごとに講師をお決めいた
だき、「オレオレ詐欺の話」、
「すみだ北斎美術館」、「ス
ポーツジャーナリスト中西
哲生氏の講演会」、「元プロ
ボクシング世界チャンピオン
渡嘉敷勝男氏講演会」
「本所警察署長講演会」等
独自の研修を実施し、会員、
非会員含め総勢448名の
ご出席をいただきました。



言問小学校 租税教室開催

平成29年10月30日(月)
言問小学校

本所法人会活動
部会



青年部会では、本所税務署共催による言問小学校での「租税教室」を実施し、子供たちに税金の種類や役割・必要性をパネル教材等を使用して学んでいただきました。

本所法人会活動
部会

チャリティサマー ライブ募金を寄付

平成29年10月6日(金)
墨田区社会福祉協議会事務局



青年部会主催の「チャリティサマーライブ」の募金を荒木部会長が、墨田区社会福祉協議会に寄付を致しました。(104,831円)

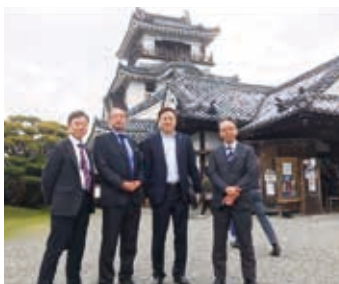
第31回全国青年の 集い高知大会

平成29年11月9、10日(木、金)
高知県立県民文化ホール等

本所法人会活動

大会式典では、租税教育活動プレゼンテーションの結果発表と表彰、青年部会会員増強運動表彰等が行われました。また、タレントの間寛平氏を講師にお迎えし、「走ることで伝える大切な事〜夢・出会い・絆〜」と題して記念講演会を行いました。

11月9、10日 高知大会が高知県民文化ホールなどで開催されました。
当日は全国から約2400名の青年部会員が参加。
当会からも荒木部会長含め5名の青年部会役員が参加しました。



健康づくり 歩く会

平成29年10月14日(土)
旧東海道 品川宿をめぐるコース

本所法人会活動

京浜急行 北品川駅に午前9時に集合し、三班に分かれて出発しました。(参加者34名)当日はあいにくの小雨模様でしたが、現地のガイドさんに案内をしていただき、埋め立て前の海岸線の石垣跡や旧東海道の往時の面影を残す史跡をめぐり、青物横丁駅まで歩きました。



本所法人会活動
部会

本所・向島法人会女性部会共催

第7回税に関する 絵はがきコンクール実施

平成 29 年 11 月 13 日 (月)
墨田区役所 13 階会議室

主催：公益社団法人 本所法人会 (女性部会)
公益社団法人 向島法人会 (女性部会)
公益財団法人 全国法人会総連合

後援：国税庁、墨田区、東京都墨田都税事務所、
墨田区教育委員会、法人会青年部会、
墨田区租税教育推進協議会

入選作品



墨田区長賞
菊川小学校6年 羽田有璃さん



本所税務署長賞
言問小学校6年 川部心音さん



東京都墨田都税事務所長賞
横川小学校6年 萩原燈彦くん



墨田区教育委員会賞
業平小学校6年 田村美月さん



石川画伯特別賞
両国小学校6年 豊田陽葵さん



本所法人会長賞
両国小学校6年 大塚咲良さん



女性部会長賞
小梅小学校6年 上里麻尋さん

女性部会では、向島法人会女性部会と共催で、小学校六年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を今年も実施いたしました。

この事業は、租税教育活動の一環として、我が国の将来を担う子供たちに税の大切さを認識して頂くとともに、図工学習にも貢献することを目的に、実施しているもので、今回で7回目になります。

本所管内からは、12校605

作品の応募があり(向島法人会管内を含めると19校950作品)、11月13日(月)墨田区役所13階会議室において入選者の表彰式が行われました。山本区長ほかご来賓より賞状の授与が行われ、児童は緊張した面持ちの中で賞状を受け取り、表彰式のあと受賞者全員で記念写真を撮影。和やかなうちに散会いたしました。

なお、作品は確定申告前に本所税務署玄関脇スペースに展示されます(確定申告終了時まで)



入選

- | | | | |
|---------|--------|---------|---------|
| 業平小学校6年 | 川村奏介くん | 柳島小学校6年 | 米満みか沙さん |
| 外手小学校6年 | 朝日陽菜さん | 柳島小学校6年 | 大導寺那優さん |
| 中和小学校6年 | 齋藤優空くん | 錦糸小学校6年 | 熊井萌伊里さん |
| 二葉小学校6年 | 西澤琉也くん | 横川小学校6年 | 寺田唯人くん |
| 緑小学校6年 | 阿部百華さん | 言問小学校6年 | 中山愛葉さん |

源泉・税法研究部会 『笑って学べる 税務研修会開催』

平成29年12月12日（火）
本所地域プラザBIG SHIP

12月12日 本所地域プラザBIG SHIP多目的ホールにて、落語で学ぶ相続、遺言、事業承継に関する研修会を開催いたしました。

どこの家庭でも起こりうる相続問題をテーマに、その難しい話を、相続トラブルの解決実績を多数もつ相続問題の実務家行政書士きざき法務オフィス代表 木崎海洋先生（こころ亭久茶氏）に「相続・遺言・事業承継」にまつわる様々な問題点や解決法を落語風にももしろく解説していただきました。



本所法人会活動部会

本所法人会活動部会

公開講演会 中畑清氏 「わが熱き野球人生を語る」

平成29年11月14日（火）
東武ホテルレバント東京



現在プロ野球解説者の中畑清氏による講演会が開催されました。

講演会是对話形式でスタート。ジャイアンツ選手時代及びDENA横浜ベイスターズの監督時代のエピソードをおもしろおかしく、また人生の教訓になるお話のご講演をいただきました。



ほんじょ相撲部屋巡り

その三
友綱部屋

第三弾は、本所税務署からもほど近い友綱部屋にお邪魔しました。東京も朝方は0度近くになった今年一番の寒さ厳しい日でしたが稽古場に入ると20名近くの力士たちの熱気で、カメラのレンズが曇り、何度も拭かなくてはならない程でした。

親方は、元関脇 旭天鵬。モンゴルから初めて大相撲に飛び込み37歳で史上最年長優勝、40歳まで現役を続けました。角界のレジェンドである親方が、江戸時代から続く友綱部屋の12代親方になったのは、去年6月。お弟子さんは幕内力士の魁聖関を筆頭に10名。

先輩力士に何度も食らいついていく若手力士の体は土にまみれ、髷も乱れる程の激しい稽古に、その日見学に来ていたポラン保育園の園児たちも、目を丸くして熱心に見入っていました。年末の町会の餅つきには、力士たちを連れて、おかみさんも参加なさったそうで、早くも地元で溶け込んでいる様子でした。「うちの部屋はとってもアットホームなのよ」とおかみさんから伺いました。だからこそ厳しい稽古に耐えられるのだと感心いたしました。頑張れ!! 友綱部屋。頑張れ!! 大相撲。

稽古の見学は、事前にホームページでお問い合わせを
(墨田区業平3 HPアドレス <http://tomozuna-beya.jp>)

(広報委員 小林綾子)



従業員退職金準備は **特退共**

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
 ○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965



資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

報 告

当会顧問 丸山義三様

(株)萬国 取締役会長

両国3-7-4)

病氣療養中のところ、

11月22日ご逝去されました。
享年82歳。



顧問は、青年部会初代会長として部会の発展に寄与し、平成15年から21年まで会長を6年務められるなど、その功績には多大なものがあります。その功績がたたえられ、平成22年財務大臣納税表彰を受賞されました。氏の本所法人会に対するご功績・ご尽力に対し感謝申し上げますとともに、心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

当会相談役 深澤和章様

(丸和繊維工業(株)取締役会長 亀沢1-8-6)

10月23日ご逝去されました。享年88歳。

深澤相談役におかれましては、副会長をはじめ長年法人会の要職を務められ、会の発展に多大な功績を残されました。氏の本所法人会に対するご功績・ご尽力に対し感謝申し上げますとともに、心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

当会理事 小堺正治様

(小堺製菓(株)取締役社長 両国4-36-9)

12月9日ご逝去されました。享年72歳。

平成15年から理事を就任され現在も現役でご活躍されておりました。氏の本所法人会に対するご功績・ご尽力に対し感謝申し上げますとともに、心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

当会青年部会副部長 藤田剛義様

(藤田商事(株)専務取締役 亀沢2-11-16)

病氣療養中のところ11月10日ご逝去されました。享年45歳。

平成21年より青年部会の役員に就任され、現在も副部長として、ご活躍されておりました。氏の本所法人会に対するご功績・ご尽力に対し感謝申し上げますとともに、心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

明細書を作成して
提出すればOK!!

改正の ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例 (生計が同じ妻：花子さん)

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■ ■ 病院	診療	6,000円 ①
5/28	■ ■ 病院	診療	3,400円 ①
	▲ ▲ 薬局	医薬品	700円 ②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	〇〇診療所	診療	3,300円 ③
		医薬品	1,100円

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 国税 太郎

1 医療費通知に関する事項
医療費通知(※)を添付する場合は、右記の①～③を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の通知する書類で、次の4項目が記載されたもののみをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

① 医療費通知に記載された医療費の額	② ①のうちその年中に実際に支払った医療費の額	③ ②のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円	円	円

④ ①～③の差額を記入してください。上記①に記入したものについては、記入しないでください。

2 医療費(上記1以外)の明細 「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

① 医療を受けた方の氏名	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額	⑤ ④のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
国税 太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円	
同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円	
国税 花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円	



・医療を受けた人
・病院・薬局
ごとに医療費を合計して記載します。

2 医療費(上記1以外)の明細 欄の書き方

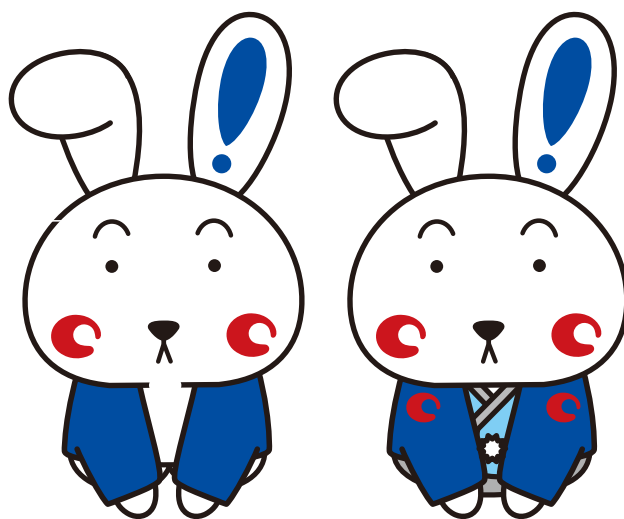
	(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
①	国税 太郎	■ ■ 病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円
②	同上	▲ ▲ 薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円
③	国税 花子	〇〇診療所	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は
確定申告書等作成コーナーで！
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー www.keisan.nta.go.jp



あたたかく—人へ・街へ
Heart to Heart



 **東京東信用金庫**